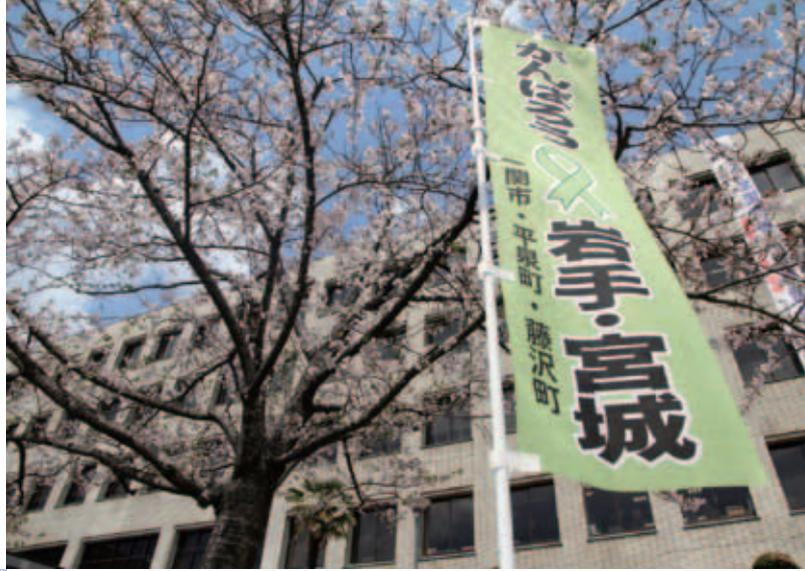




# 東日本 大震災



# 復興へ の道程



2015年3月1日改訂





# I 震災の概要

## 1 本震

2011年3月11日午後2時46分、巨大地震が東日本を襲った。  
震源は三陸沖で、深さは10<sup>km</sup>。マグニチュードは観測史上最大級の9.0。  
市内では震度6弱の揺れを感じた。  
市は同日午後3時、災害対策本部を設置。情報収集に努めるとともに被災者への対応や断水地域への給水活動、避難所の開設などにあたった。



## 2 最大余震

11年4月7日午後11時32分、再び、大きな揺れが市内を襲った。  
震源は宮城県沖深さ66<sup>km</sup>。マグニチュード7.1。  
市内では、本震と同じ震度6弱の揺れを感じた。  
この余震の発生で、市内は再び停電・断水に見舞われた。本震を超える数の住家被害が発生。  
歩み始めた復旧・復興の足を止めるような、甚大な被害をもたらした。

# Contents

<b>I 震災の概要</b>	<b>3</b>	<b>IV 環境放射能への対応</b>	<b>10</b>
1 本震		1 放射線対策室の設置	
2 最大余震		2 測定結果の公表	
<b>II 市内の被害状況</b>	<b>4</b>	3 教育に関する測定	
1 人的被害		4 生活圏の測定	
2 住家被害		5 毎日の測定	
3 道路被害		6 浄水場の汚泥	
4 ライフライン		7 井戸水・沢水の測定	
5 公共施設		8 農林産物の測定	
6 避難所・その他		9 廃棄物の処理	
<b>III 沿岸への後方支援</b>	<b>6</b>	10 一関市除染実施計画	
1 物資支援		<b>V 全国各地からの支援</b>	<b>13</b>
2 人的支援		1 職員派遣	
3 医療支援		2 義援金・寄付金	
4 避難所提供		3 寄せられた救援物資	
5 避難者向け住宅		<b>VI 国、県に対する要望</b>	<b>14</b>
6 情報の提供		1 国に対する要望	
7 ボランティア		2 県に対する要望	
		3 その他の要望	
		<b>VII 資料</b>	<b>15</b>

# II 市内の被害状況

## 1 人的被害

■死者・行方不明者：26人（津波による死亡11人、行方不明2人、災害関連死13人）  
 ■負傷者：35人（軽傷1人、程度不明34人）  
 大きな揺れによる死者はなかった。沿岸部で津波により命を落とした人がいた。



## 2 住家被害

■全壊：57棟  
 ■半壊：734棟  
 ■一部損壊：3367棟  
 11年3月11日の本震と4月7日の余震により、市内の住家に甚大な被害が発生。被害調査依頼件数が6700件を超えた。



## 3 道路被害

一時、市道37カ所、県道6カ所、国道3カ所が全面通行止め。  
 11年3月11日の本震と4月7日の余震の影響と合わせ12年8月1日現在、市道4カ所が全面通行止め。  
 被害箇所数は、1651カ所に及んだ。



## 4 ライフライン

■電気：発災直後、送電が停止されたことから市内全域で停電。11年3月13日夕方から一部送電が開始され、3月15日に全域で復旧。最大余震発生で全域が再び停電。復旧は4月9日。  
 ■水道：発災直後から市内ほとんどの地域で断水。最大36カ所に給水所を設置した。簡易水道を含め全世帯の復旧は11年3月24日。4月7日の余震でも一関地域を中心に各地域で断水。沢配水池が倒壊し、200ト余りの水が流出する被害も発生。最大で28カ所に給水所を設置。全世帯の復旧は、4月13日。



## 6 避難所・その他

■避難：家屋の被害、停電や断水のため、多数の市民が避難所へ。東北新幹線の利用客約200人も一関文化センターに避難。最大で44カ所に2701人が避難した。  
 ■燃料不足：ガソリン、灯油など燃料の補給が途絶え、極端に燃料が不足。市は11年3月14日「燃料不足に関する非常事態」を宣言し、市民に燃料の節約を呼び掛けた。  
 ■救護所開設：通常の小児・成人夜間救急当番医に代わり、一関市医師会の協力を得て、市役所本庁舎内に夜間救護所を開設した（11年3月14日～19日）。  
 ■相談：震災に伴う各種相談・申請を専門的に受け付ける震災相談総合窓口を本庁舎1階ロビーに設置。被災者支援相談員を配置し、支援の迅速性、利便性の向上を目指した（12年3月31日まで）。

## 5 公共施設

公民館、体育館、野球場など公共施設にも甚大な被害が発生した。懸命の復旧工事が続いているが12年8月1日現在もなお、利用できない施設や利用時間を制限している施設がある。



### 交通機関にも大きな被害

■公共交通機関…高速バス、路線バスは徐々に復旧。鉄道は、東北本線一関盛岡間が11年3月20日から運行。東北新幹線は全線が4月15日に、大船渡線は4月18日に気仙沼まで運行を再開。  
 ■東北自動車道…地震発生後、緊急車両が優先され、一般車両の通行止めが続いたが、11年3月24日に全車両が通行可能となった。

# Ⅲ 沿岸への後方支援

隣接する陸前高田市、宮城県気仙沼市など沿岸部では、想像を絶する津波被害が発生。当市は、震災発生直後から救援物資の提供をはじめとした支援を開始した。

11年3月28日には一関市、平泉町、旧藤沢町が共同して陸前高田市、大船渡市、気仙沼市に対し支援を行うと、「合同支援本部」を本庁内に設置。その後4月1日には「気仙沼市支援室」を室根支所に、5月23日には「陸前高田市支援室」を大東支所にそれぞれ設置した。現地駐在員を派遣し、連絡調整を行いながら、職員派遣、医療支援、車両の提供、避難者の受け入れなどを行った。

行政区長や不動産業者の協力を得て、個人宅やアパートなどに避難した人の情報を収集。介護度や就労相談希望の有無など詳細な情報を併せて把握し、きめ細かな支援を行うための資料として活用した。



## 1 物資支援

震災直後から陸前高田市および気仙沼市に対し、水、毛布、食料品、日常生活用品などの提供を行った。

また、本庁舎、旧大原小学校体育館、興田公民館中川体育館、室根体育館、旧千厩マラソンなどを中継拠点とし、全国から寄せられる支援物資を集積・保管。両市への中継・輸送にあたった。

さらに現地駐在員を通じ、両市で不足している事務用品、コピー用紙、公印、受付印、日用品などを提供、配送した。

庁舎などの被害が甚大な陸前高田市に対し、平泉町と共同で軽ワゴン車、バン各2台、軽トラック、ワゴン車、臨時市長車、広報車各1台の計8台の公用車を提供した。



## 2 人的支援

震災直後から消防隊、消防団を派遣。捜索・救助活動に従事させたのを皮切りに、11年3月18日から陸前高田市、気仙沼市に現地駐在員を毎日派遣した。現地との連絡調整、避難者の受け入れなどの調整を行うほか、保健師などを現地の避難所に派遣。消防団員も被災地における不審火警戒、防犯などの活動にあたった。

3月26日には、給水活動やバス巡回活動、入浴サービスの提供などの支援も開始。11年度は、陸前高田市からの要請に基づき、▼水道復旧▼栄養指導▼高齢福祉▼会計事務▼下水道▼林業▼災害復旧調査などの事務を担当する職員12人の派遣を決定した。12～14年度は、陸前高田市に11人、気仙沼市に2人の計14人の職員を派遣している。

表：職員支援状況 2015年3月1日現在

内容	人数
捜索・救助・救急	288
物資搬送・保管	438
現地駐在・派遣	18,081
医療支援	769
宿泊・入浴支援	72
炊き出し支援	264
住宅支援	45
バス運行	31
給水支援	196
避難所対応	614
その他(相談業務ほか)	396
合計	延べ 21,194

## 3 医療支援

一関市医師会の協力の下、沿岸被災地の避難所から当市内に避難者を送迎し、健康診査、投薬を行った。磐井、千厩の両県立病院を中心に、人工透析が必要な人をはじめ、沿岸被災地の患者を受け入れた。

一関市医師会の協力で、臨時診療、医療資材の提供などを実施。11年3月22日には、気仙沼市総合体育館（Kウェーブ）内に「気仙沼市・一関市合同救護所」を開設した。

3月30日～4月6日までの間、気仙沼市内の病院間巡回バスを藤沢町と共同で運行した。

市独自で収集した情報をもとに、保健師による個別訪問を実施。避難者の健康状態のチェックを継続している。



## 4 避難所提供

市内の避難所、特別養護老人ホーム、宿泊施設などで陸前高田市から最大71人、宮城県気仙沼市から最大86人のほか、大船渡市、宮城県南三陸町、福島県南相馬市からの避難者を受け入れた。避難者全員の移転が完了した11年8月14日に避難所は閉所した。

また、沿岸部避難所の避難者への入浴、食事の提供も実施した。

平泉町、藤沢町と共同で自衛隊が設置する仮設風呂へ、陸前高田市・気仙沼市の避難者を送迎するバスを運行した。

## 5 避難者向け住宅

■雇用促進住宅、市営住宅、民間賃貸住宅などを応急仮設住宅として貸し出し（15年3月1日現在）。

■雇用促進住宅、市営住宅など：陸前高田市から20世帯40人、気仙沼市から71世帯156人、大船渡市などから26世帯60人が入居（合計117世帯256人）。

■民間賃貸住宅：陸前高田市から35世帯79人、気仙沼市から124世帯317人、大船渡市などから48世帯108人の入居（合計207世帯504人）。

■仮設住宅建設用地の提供：宮城県および気仙沼市からの要請に基づき市では、気仙沼市の仮設住宅用地として旧千厩中学校、旧折壁小学校の用地を提供。陸前高田市から1世帯2人、気仙沼市から180世帯243人、大船渡市などから5世帯7人の入居（合計186世帯252人）。

また、仮設住宅で宮城県内の地上デジタル放送を視聴できるよう、市内の中継局、光ファイバーを活用した共同受信設備の整備した。



### その他

■宿舎・宿営地の提供…沿岸部へ向かう医療支援チームの宿舎として、大原公民館、室根保健センターなどを提供。また、被災地支援（主に行方不明者の捜索活動）に従事する陸上自衛隊第2特科連隊および陸上自衛隊第26普通科連隊の宿営地として、室根きらめきパーク体育館前庭・駐車場、旧折壁小学校校庭を提供した。

本市の支援の取り組みが新聞で報道される



**広報で毎月、震災関連記事・情報を掲載**

「広報いちのせき」11年4月1日号は、震災により印刷会社の工場が被災。紙の不足などにより通常から4日遅れで発行した。紙面も震災関連記事と最低限のお知らせ記事のみとし、通常の3分の1となる8ページ編集とした。「広報いちのせき」および「まちの総合情報誌ふじさわ」ともに毎月、震災に関連する記事、官民で展開される支援についての情報を掲載。合併後も放射線対策、復旧、復興へ向けて「復興の道程」を連載した。

6 情報の提供



サーバーが被災したためホームページによる情報の提供ができなくなった陸前高田市からの情報を提供するため、ブログを11年3月27日に開設（民間プロバイダのブログサービスを利用）。陸前高田市が発行する広報りくぜんたかた臨時号の記事を転載した。

また、陸前高田市、気仙沼市の人たちへそれぞれの市からの情報を提供するため、3月31日から避難者向けのお知らせページを市公式ホームページ内に開設した。

4月16日からは当市が所有する予備サーバー内に陸前高田市のホームページを開設、運用を開始。7月22日に陸前高田市仮庁舎に設置されたサーバーによるホームページの運用が開始されたため、当市サーバーの利用は終了した。

さらに6月から、当市内に避難している人へ避難元市町村が発行する広報などのお知らせを郵送する支援も開始した。

表：組織的ボランティアなどへの宿泊場所提供支援状況

地域	施設数	利用団体	利用人数
大東地域	5	19	7,827
千厩地域	8	30	25,394
室根地域	4	14	6,786
藤沢地域	1	2	1,773
合計	18	65	41,780



その他

■統一地方選不在者投票…11年4月18日から21日までの4日間、沿岸被災地の行方不明者の捜索を行うため室根町のきらめきパークに宿営している自衛隊員約800人が、市役所室根支所の臨時投票所で統一地方選挙の不在者投票を行った。

7 ボランティア

震災発生直後から市内各地域において市民レベルの支援の輪が広がった。支援物資の提供をはじめ、物資の取りまとめや配送、物資の配送拠点運営の協力、被災地での炊き出しなどさまざまな支援活動を展開。多様な主体での活動を行った。

本市は、組織的ボランティアの宿泊場所の提供、移動のためのバスの運行など、活動を側面から支援した。

また、11年7月19日から9月28日まで、学生ボランティアの拠点とするため、旧大東勤労青少年ホームの建物を活用した。



# IV 環境放射能への対応

巨大地震と大津波により引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所事故。震災の復旧、復興へ向けた取り組みの中でも大きな比重を占めるのが環境放射能への対応だ。市は、2011年6月から空間線量の測定に着手。12年5月には「一関市除染実施計画」に基づく除染作業に着手するなど、放射線という「見えない恐怖」から安心を取り戻すためさまざまな取り組みを続けている。

## 1 放射線対策室の設置

放射線対策のより迅速な対応と、各分野で連携した取り組みを図るため、2011年10月、災害対策本部に放射線対策部会とその作業チームである「放射線対策調整班」を設置。12年度には放射線対策室を設置した。

## 2 測定結果の公表

市ホームページに最新の測定結果を随時、掲載している。市広報には、復興への取り組みや放射線対策を連載している。

## 3 教育に関する測定

■学校などの放射線量の一斉測定  
11年6月から14年5月まで、市立小中学校と私立を含む幼稚園・保育園などの放射線量の一斉測定を8回行った。第8回一斉測定の結果、校庭・園庭（120施設）の平均空間線量は毎時0.23マイクロシーベルトを超える箇所と局所（125施設）で毎時1.0マイクロシーベルトを超える施設はなかった。測定の結果、平均空間線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上の学校など33施設は13年3月までに除染を行

い、子供たちの生活空間の安全性向上を図った。

■屋外プール水  
11年6月、屋外プールの放射性物質測定を行った。測定場所は、校庭の放射線量が各地域の中で高かった7つの学校（各地域1校）と社会体育施設2施設。測定の結果、全ての施設で放射性物質は検出されなかった。

■体育施設  
11年10月から14年5月まで、市内61の体育施設の放射線量の1斉測定を3回行った。測定の結果、平均空間線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上の学校など14施設は13年5月までに除染を行った。

■公園など  
11年6月から14年7月までに市内131の公園の放射線量の1斉測定を3回行った。測定の結果、平均空間線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上の学校など29施設は13年5月までに除染を行った。

■井戸水を水源とする学校の飲料水  
11年8月、学校などの井戸水を水源とする飲料水の放射性物質測定を行った。測定場所は、井戸水を水源とする2小学校、2中学校、2児童館、1保育園の7施設。測定の結果、全ての施設で放射性物質は検出されなかった。

■学校給食の食材などを測定  
市は、放射性物質がもたらす人体への影響（特に子供たちの健康）を最優先に考え、11年12月から学校給食に使用される地元食材と市内11カ所の給食

調理施設で提供された給食（毎週一食）のサンプリング測定を行っている。食材の使用の目安を1㎡当たり100ベクレル（国の暫定規制値）に設定。これを超える食材は使用せず、別の食材で対応したり、メニューを変更したりするなどの措置を講じることにした。測定結果は、その食材を使用した給食が提供される前に、給食の測定結果は提供日の翌月に、それぞれ学校を通じて保護者へ通知しているほか、市ホームページにも掲載している。

## 4 生活圏の測定

■住宅・事業所  
13年2月から13年6月まで、除染実施計画対象区域内の住宅と事業所（調査戸数21039戸）の放射線量測定調査を行った。平均空間線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上の19戸については除染作業を行った。ホットスポット（局所的に毎時0.23マイクロシーベルト以上）の6137カ所は、自治会など地域住民の協力で除染作業を進めている。

■市道  
住宅事業所とともに、市道（4181路線、2175㎡）の放射線量測定調査を行った。平均空間線量が毎時0.23マイクロシーベルト以上の路線は、11路線だった。市道の除染は、国が示す処理基準に沿って行っていく。

## 5 毎日の放射線量

11年7月から市内4消防署で毎日、放射線量を測定している（うち2消防署は新庁舎移転に伴い測定を中止）。測定方法は、各消防署の中央で30秒間隔で5回測定した平均値としている。測定高は、1メートルと0.5メートル。

## 8 農林産物の測定

販売を目的として市内で生産・収穫された農林産物のうち、直売組織から依頼を受けたものについては、12年2月から放射性物質濃度の測定を行っている。12年3月からは、自家用農林産物の測定も行っている。市の測定結果が、食品衛生法上の基準値の2分の1を超過した検体は、県に精密測定を依頼。検査結果が基準値を超過した品目には、国からの出荷制限指示や県から出荷等の自粛要請が出される。

11年4月1日から食品中の放射性物質の新たな基準が施行された。検出下限値などについて見直しを行った。測定核種は放射性セシウム134、放射性セシウム137。測定時間は30分間。

## 9 廃棄物の処理

■汚染牧草  
市内の牧草から高い値の放射性物質が検出され、一関市と平泉町に利用の自粛が要請された。汚染牧草を保管している農家からの撤去・処分要望を受け、一関地区広域行政組合では、11年10月に試験焼却を実施。安全に焼却できることを確認し、11年12月に「放射性物質を含む牧草の焼却計画」を作成。12年2月から本焼却を開始した。15年2月末までに

23003.4トンの焼却を終了した。大東清掃センターでは、排ガス、飛灰、不燃物の放射性物質濃度を測定。東山清掃センターでは、処分場周縁の地下水、放流水、原水の放射性物質濃度を測定。また、両清掃センターとも敷地境界と施設周辺集落施設の空間放射線量を測定した。測定結果は、基準値以下で、適切に処理されていることを確認した。

12年4月から家畜飼料の暫定許容値が引き下げられ、4925トンの牧草が利用できなくなった。13年6月から焼却施設周辺の住民に安全性を説明。14年5月から焼却を開始している。全ての汚染牧草の焼却には、約5年を要するため、焼却までの間は、一時保管施設に保管している。その内、1900トンは腐敗が進まないよう、ペレット化を実施した。

焼却灰の埋め立ては、放射性物質の流出防止、雨水の侵入防止を実施。モニタリングを行い、安全に処理されていることを確認している。

■汚染稲わらと汚染堆肥  
市内の汚染稲わら355トンは個別あるいは数戸の農家グループ単位で、市内33カ所に設置した一時保管施設に保管している。

■汚染堆肥4533トンは市が設置した一時保管施設と農家の一時保管施設に保管している。

■ほだ木と乾シイタケ  
市内の利用できないシイタケのほだ木14500トンはほだ場周縁に遮水シ-

トで覆い保管を進めている。汚染された乾しいたけ25トンは森林組合の保冷庫で保管している。

■ほだ場の落葉層  
露地原木シイタケの生産再開に向け、ほだ場面積12万7741㎡を計画対象として、落葉層除去を進めている。

■清掃センターの焼却灰  
可燃ごみとしてごみ集積所に出される落ち葉や枝木には放射性物質が付着しているものがある。放射性セシウムが1キログラム当たり8000ベクレルを超える焼却灰は、12年3月から環境省の事業を導入し、セシウムが水に溶けにくくなるよう、セメントを混ぜて固化して舞川清掃センターに一時保管している。12年4月からは①水を通さないフレキシブルコンテナに詰める②遮蔽効果の高いコンクリートの箱に入れる③放射線量を低減させる④遮水シートで覆う⑤をした上で、一関清掃センターに一時保管している。廃棄物処理施設では放射性物質濃度測定を毎月実施している。

■側溝土砂  
処理の基準を国が示していないため、市内では11年秋以降、一斉清掃等で土砂除去を行っていない。堆積した土砂によって側溝機能が損なわれ、雨水が溢れている箇所が存在する。地域内に土砂の一時保管場所確保してもらおうよう、行政区长を通じてお願いしている。

15年2月、川崎地域の行政区、官紅では、住民の合意により一時保管場所が確保され、地域内の市道隣道敷に地下埋設保管を行った。

## 6 浄水場の汚泥

12年4月から毎月、浄水場で発生した汚泥の放射性物質濃度測定を行っている。測定の結果、放射性物質濃度が低いことから、国が示した「放射性物質が検出された上下水処理等副産物の当面の取扱いに関する考え方」に基づいて処分している。また、汚泥を脱水処理する施設があることから敷地境界付近の放射線量測定も毎月行っている。

## 7 井戸水・沢水の測定

市内の井戸水、沢水を12年2月から4月まで測定。井戸水、沢水延べ409検体を調査した。測定の結果、放射性ヨウ素131、放射性セシウム134、放射性セシウム137のいずれも全ての検体で「不検出」だった。



## 主な被害内訳 (2013年9月30日現在)

分野	調査率	被害額(千円)	主な内容
住家など	100.0%	7,804,306	住家全壊 57 棟、半壊 734 棟、一部損壊 3,367 棟など
農地・農業用施設・林業関係	100.0%	2,893,643	農地 1,167 カ所、ため池・水路など 1,242 カ所、農業施設 80 カ所、林道など 200 カ所
農作物・家畜関係	100.0%	380,416	野菜 0.4ha、ブタ 356 頭、ニワトリ 695,534 羽、生乳 631.8 トンなど
土木施設	100.0%	2,389,445	河川 67 カ所、道路 1,573 カ所、橋梁 11 カ所
学校・社会教育施設	100.0%	1,602,548	学校教育施設 75 カ所、社会教育施設 38 カ所、体育施設 52 カ所、文化施設 4 カ所
社会福祉施設	100.0%	420,720	老人福祉施設など 48 カ所、保育園など 33 カ所
都市施設	100.0%	852,634	上水道 215 カ所、簡易水道 48 カ所、下水道 230 カ所、公園 28 カ所など
商工・観光施設	100.0%	7,525,475	商業 307 事業所、工業 231 事業所、観光施設 45 カ所など
その他	100.0%	1,975,322	宅地 468 カ所、公営住宅 493 カ所、消防施設 14 カ所、庁舎など 9 カ所、衛生施設 12 カ所など
被害額合計	100.0%	25,844,509	

右) 集まった支援物資を仕分けする藤沢町自治会協議会と同女性組織連絡協議会の役員ら  
下) 震災後、藤沢 24 区自治会が行った総合防災訓練。人を支え、守り、助け、救うのは地域の絆、自主防災活動だ



上) 岩手サファリパークの「サル劇場」。被災者の心のケアに一役買った  
右) ソフトボールで元気と勇気を届けたい。「頑張っぺ東北」を合言葉に選手全員で被災者にエール

# VII 資料

# VI 国、県に対する要望

## 1 国に対する要望

国会議員による被害視察の際に▶復興支援▶被災者支援一などについて随時要望した。

また 11 年 5 月 25 日、内陸部の地震被害の現状について訴えるとともに▶早急な復旧▶津波被災地の後方支援都市としてアクセス道路の整備促進一などについて、奥州市、北上市、花巻市の 4 市が合同で内閣府、国土交通省に要望した。6 月 11 日には、宅地災害に関する支援などを東北 10 市とともに、総務省、国土交通省に要望した。

7 月以降も、毎年、放射能汚染問題への対応などについて、国会議員、政党、復興担当相などへの要望を重ねている。



11 年 5 月 25 日、勝部市長、国土交通大臣へ要望書を提出する

## 2 県に対する要望

11 年 4 月 15 日、甚大な住家被害に関して達増知事が赤荻地区を視察した際、勝部市長は「予想以上の被害。被災された人たちの支援をお願いしたい」として▶被災者生活再建支援金▶家屋を解体する費用のかさ上げ▶支援金の対象範囲の拡大▶応急仮設住宅として民間賃貸住宅を対象とすることなどについて要望した。

同年 6 月 21 日には、放射性物質対策に関して、きめ細かな対策を講ずるよう要望した。

7 月以降も、毎年、放射性汚染問題に対する適切な対応を求めることなどを要望している。



11 年 4 月 15 日、勝部市長が達増知事に要望書を提出した

## 3 その他の要望

11 年 7 月 1 日、被災企業への支援策を拡充するよう中小企業基盤整備機構に対して要望した。

同 12 月 14 日、平泉町と連名で、東京電力(株)に対して▷損害賠償請求への対応▷住民に対する相談体制の整備や検査の実施▷産業分野における賠償や風評被害の防止放射線対策の推進一などを要望。12 年 3 月 7 日は、平泉町、奥州市、大船渡市と連名でシイタケ生産に関する緊急申し入れを行い、同年 9 月 25 日は、損害賠償請求への誠意ある対応や健康不安への対応を要請した。東京電力(株)からいずれも回答書を受け取ったが、具体的内容に踏み込んだものではなかった。



12 年 4 月 23 日、勝部市長が東京電力(株)からの回答書を受け取った

# 近助

【近い所が助ける】



住民同士のお互いさま  
 行政同士のお互いさま  
 企業同士のお互いさま



いちのせきのチカラ。広がる「お互いさま」

一人はみんなのために。みんなは一人のために  
**One for all, All for one**

